

警察署だより



柏屋警察署

令和5年2月の
身近な犯罪発生件数

2件

令和5年2月の
須恵町交通事故発生件数

4件

4月1日から
自転車ヘルメットの着用が
努力義務になりました

ヘルメットの着用を徹底し、保護者の皆さんはお子さんへのご指導をよろしくお願いします。

ヘルメットは
正しく着用しましょう！

①頭のサイズに合ったものを選びましょう。

②先端はまゆ毛の上付近に合わせて水平にしましょう。

③あごひもは指が1〜2本入る程度に調整しましょう。



あごひもがあること

柏屋警察署 ☎9399・01110

119



柏屋南部消防本部

第1回 甲種防火管理
新規講習 受講案内

講習日
6月7日(水)・8日(木)の
2日間

講習会場

柏屋南部消防組合消防本部
4階 研修室
(志免町大字田富170)

受講資格

管内(志免町・宇美町・須恵町・柏屋町・篠栗町・久山町)にお住まいの人または管内の事業所で防火管理者に選任される予定の人(1事業所につき1人)

定員 40人程度

受講料 5千円(テキスト代含む)

申込方法 次のとおり、予防課指導係に提出してください。

①講習申込用紙(柏屋南部消防署・柏屋中部消防署)にありま
す。ホームページからもダウンロードできます。

柏屋南部消防組合消防本部 ☎9355・5111

お知らせ

自動車税種別割
期限までの納付を
お願いします

自動車税種別割の納税通知書は4月末ごろから順次発送されます。自動車税種別割は、銀行、郵便局などの金融機関、指定のコンビニエンスストアでも納付できるほか「LINE Pay」や「PayPay」による納付、インターネットを利用したクレジットカード納付も可能です。

納付期限 5月31日(水)

福岡県東福岡県事務所
(福岡市東区箱崎1の18の1)
☎641・0236

コミュニティカフェ

高齢者(特に認知症の人)やその家族が住み慣れた地域で安心して生活していくために、「楽しめる」「相談できる場」「学び合える場」「仲間づくりの場」を提供します。気軽に参加しませんか?

日時 5月16日(火)
14時30分〜16時

場所 介護老人保健施設
ニューライフ須恵
地域交流スペース

対象者 発熱や風邪症状がない人
(正信会水戸病院 第3駐車場側)

参加費 100円

申込方法 事前に電話か施設で予約申し込み

※マスク着用のうえ、参加をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の感

①受講料 5千円
②写真1枚縦3cm横2.5cm
※写真は6か月以内に撮影した正面、無帽(宗教上または医療上の理由がある場合は除く)、無背景の上半身像で、裏面に氏名を記入してください。

③本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカードなどの提示)

④修了証などの写し
講習科目の一部を免除される人のみ
(消防設備点検資格者免状取得者、自衛消防業務講習修了者)

⑤申込期間
5月16日(火)〜31日(水)
8時30分〜17時(土日を除く)

※定員になり次第締め切ります。

その他

新型コロナウイルスの感染状況により、中止または変更する場合があります。

申込
柏屋南部消防組合消防本部
予防課指導係
☎9355・6389



公式ホームページ

柏屋南部消防組合消防本部 ☎9355・5111

不正大麻・けし撲滅運動

きれいな「けし」の花に御用心

きれいな「けし」の花を見かける季節になりましたが「けし」には植えて良いものと、悪いものがあります。

植えてはいけない「けし」の特徴
・草丈が大きく1m以上になる。
・全体が白っぽい緑色をしており、毛がない。
・茎を抱き込むように葉が生えている。



このような「けし」を見かけた人は、柏屋保健福祉事務所までご連絡ください。

柏屋保健福祉事務所
☎9399・1529

こころの健康相談

柏屋保健福祉事務所では、精神科の専門医師・保健師が心の相談に応じています。

商工会だより



須恵町商工会

雇用保険の料率について

雇用保険料率の見直しがあり、4月分から変更になりましたのでお知らせします。事業者の皆さんはご留意ください。

| 事業の種類 | 期間 | 負担者 | | |
|--------------|----------------|--------|-----------|---------------|
| | | ①労働者 | ②事業主 | ①+② 雇用保険料率 |
| 一般の事業 | 5年4月〜令和6年3月 | 6/1000 | 9.5/1000 | 15.5/1000 |
| | (令和4年10月〜5年3月) | 5/1000 | 8.5/1000 | 13.5/1000 |
| 農林水産・清酒製造の事業 | 5年4月〜令和6年3月 | 7/1000 | 10.5/1000 | 17.5/1000 |
| | (令和4年10月〜5年3月) | 6/1000 | 9.5/1000 | 15.5/1000 |
| 建設の事業 | 5年4月〜令和6年3月 | 7/1000 | 11.5/1000 | 18.5/1000 |
| | (令和4年10月〜5年3月) | 6/1000 | 10.5/1000 | 16.5/1000 |

須恵町得する商品券
取扱加盟店を募集します

毎年、「ご好評いただいている」須恵町得する商品券を、今年度も販売する予定です。

まずは「商品券が使えるお店(取扱加盟店)」を募集します。

今年の商品券から「スマートフォンでの決済」となります。加盟店は専用の機材がなくても決済できる仕組みになっていますので、ぜひ、お気軽にお申し込みください。

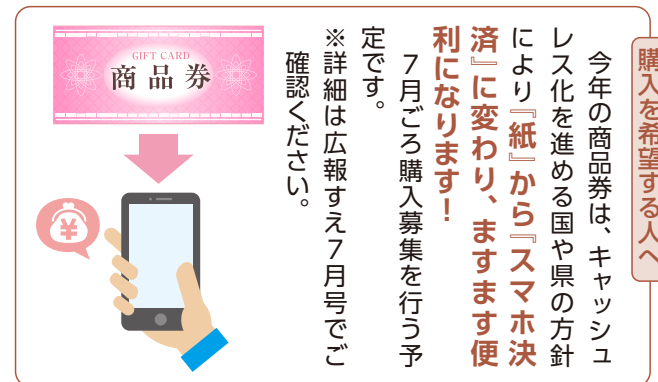
※詳細は5月31日(水)までに須恵町商工会へお問い合わせください。

購入を希望する人へ

今年の商品券は、キャッシュレス化を進める国や県の方針により「紙」から「スマホ決済」に変わり、ますます便利になります!

7月ごろ購入募集を行う予定です。

※詳細は広報すえ7月号でご確認ください。



須恵町商工会 ☎9322・6700

ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭を対象にハローワークなどと連携した就業支援や養育費相談などを行なっています。支援を希望する人は、お気軽にお電話ください。

就業支援
来所相談と出張相談(各市町村役場など)随時受付

養育費相談
電話相談(※離婚協議中の人でも相談ください。)

無料弁護士相談(要予約)
来所相談
先着順(1日につき4人まで)

日時 毎月第1水曜日
13時〜15時
毎月第2・4水曜日
18時30分〜20時30分
毎月第3・5水曜日
18時30分〜20時30分

〒844-3931
(春日市原町3の1の7
クローバンプラザ内)

受付時間
月曜日〜金曜日 9時〜17時
水曜日(20時まで)
毎週土曜日と第1・第3日曜日
9時〜16時
(祝日、年末年始を除く)

ホームページは
こちら↓

福岡県ひとり親サポートセンター
☎58433931

相談時間 9時〜17時

対象者 現在福祉サービスを利用している人やその家族、契約内容を把握している人など

相談料 無料

福岡県連立適正化委員会事務局

(春日市原町3の1の7
クローバンプラザ6階(西棟))
☎9155・3511

かんたん健康講座

目の疲れに効くツボ「客主人」
目尻の後ろ側、頬骨弓中央(頬骨が弓なりになっているところ)の上際。人差し指の上中指を重ねて置き、左右同時に円を描くように圧迫する。



あん摩・マッサージ・指圧
須恵町植木611-18 JR須恵駅すぐ
しみず治療院
☎092-935-6782
料金:60分 3000円 30分 1500円
営:11時〜午後10時(受付午後9時まで)休:水曜
あん摩・マッサージ・指圧師免許 免許証番号 第四二四六号

(有料広告)

(有料広告)

外壁&屋根塗装
マルタ力 塗建
完全自社工事
私たちが責任を持って作業いたします!
私たちが責任を持って作業いたします!
株式会社マルタ力塗建 福岡県糟屋郡(須恵町)上須恵832-2
※他社の飛び込み営業でご不安を感じられた場合などもご相談おかけいたします
☎092-985-6886

(有料広告)